

音声言語の範囲で捉えられた「言語生活」の概念

——大正から昭和初期での語の使用——

黒川 孝広

1. 研究の目的

本研究は、言語生活研究史を明らかにするため、「言語生活」と「国語生活」の語の違いをどのように捉えていたかを探り、どのような傾向があるのかを明らかにするものである。対象者は大正から昭和初期にかけての国語学者と国語教育者に限定した。また、「言語生活」と「国語生活」の使い分けを判定することから、同一人物が両方の語を使用している場合を対象とすることにした。

2. 「言語生活」の語の史的使用開始時期認定

「言語生活」の語がいつから使用されたかの起源については定かではないが、これまでの調査により「言語生活」の語の使用は『哲学字彙』の第三版にあたる『英独仏和 哲学字彙』(1912(明治45)年)⁽²⁾に見られ、ドイツ語の Sprach leben の訳語であることがわかった。しかし、Sprach leben の意味は、「言葉が社会構造の変化により、形を変えながら受け継がれ、使われていくこと」⁽³⁾であり、「言葉の生命力」あるいは「言葉の生長」と訳した方がふさわしい。また、『哲学字彙』での「言語生活」は「言語」独自の問題であり、人間生活との関連はない。この Sprach leben の前後の訳語の判断から、この語は Sprach 「言語」と、Leben 「生活」の逐語訳であると考えられる。

『哲学字彙』は当時数多く出版されたにもかかわらず、当時の文献に引用されているのを見受けられなかった。よって同書の影響はほとんど無かったと見てよからう。言語学に関する語も多数収録している『哲学字彙』には「人間生活の一形態」としての意味がないことは、当時にはまだ日本語独自の「言語生活」の概念はなかったと考えることができる。よって「言語生活」の語の史的使用開始時期は明治末期とすることができる。よって、調査対象は大正期以降とすることにした。

なお、本調査は『哲学字彙』以降表1のリストの文献の中から選んだ。

表1. 本調査の対象とした使用した文献

年	月	語	出典
1912	明治45	1	言語生活 井上哲次郎・他『英独仏和 哲学字彙』
1920	大正 9	4	言語生活 古閑 停「国語教授上の重要問題(1)(2)」
		9	言語生活 田中末広「言語教授と教師の言葉」
1924	大正13	7	言語生活 奥野庄太郎「国語の発生と進化」
		8	国語的生活 山口 勲「国語を愛して」
		9	言語生活 安藤正次『小さい国語学』
		9	言語生活 安藤正次「子供の言語生活」
1925	大正14	9	国語生活 河野伊三郎「国語生活をさせたい」
		10	国語生活 奥野庄太郎 「読方に於けるセンテンスメソッド」
		10	国語生活 河野伊三郎「国語生活をさせたい(2)」
		11	言語生活 河野伊三郎 『国語学習上の諸問題とその解答』
		12	国語生活 河野伊三郎「国語に於ける感覚の再高調」
1926	大正15	11	国語生活 河野伊三郎「国語生活序説12」
1927	昭和 2	3	言語生活 秋田喜三郎「国語教育の対象」
		4	言語生活 安藤正次『言語学概論』
		9	国語生活 河野伊三郎「国語教育の進展の1面」
1928	昭和 3	5	国語生活 河野伊三郎「国語生活の展開」
		5	国語生活 秋田喜三郎「言語学習の更新」
		5	国語生活 木下竹次「国語生活の核心は綴る心」
1929	昭和 4	1	国語生活 河野伊三郎「今後に於ける国語教育の革新」
		3	言語生活 安藤正次『国語学概説』
		4	国語生活 河野伊三郎 「尋一入学当初に於ける国語生活の指導」
		6	言語生活 シャルル・バイイ / 小林英夫訳 『生活表現の言語学』
		11	言語生活 西尾 実『国語国文の教育』
			言語生活 木下竹次『学習各論』(下巻)
1930	昭和 5	5	言語生活 遠藤熊吉『言語教育の理論及び実際』
1931	昭和 6	4	言語生活 石黒魯平「言語陶冶の諸問題」
		10	言語生活 安藤正次『国語学通考』
1932	昭和 7	4	言語生活 イェスベルセン / 須貝清一・真鍋義雄訳 『人類と言語』
		4	言語生活 宮川菊芳『社会生活人への読方教育』
		6	言語生活 谷口徹美「言語教育の実際問題」
		7	言語生活 小笠原文次郎 「言語陶冶精神と言葉のおけいこ」
		11	言語生活 丸山林平『国語教育学』
1933	昭和 8	3	言語生活 山口喜一郎『外国語としての我が国教授法』

1934	昭和 9	5	言語生活	石黒魯平「標準語の問題」
		11	言語生活	金田一京助『言語研究』
		11	言語生活	小笠原文次郎「話し方技術・方法論」
		11	国語生活	新井順一郎『国語教育・国語生活』
1935	昭和10	2	言語生活	小笠原文次郎「聴き方理論・本質直観」
		2	言語生活	上田信一「言語教育の留意点」
1936	昭和11	6	言語生活	霜田静志「低学年教育の重要問題」
		6	国語生活	坂本 豊「低学年の国語生活の指導」
		1	言語生活	小笠原文次郎「言語教育の反省と刷新」
1937	昭和12	5	国語生活	河野伊三郎「文章の実践性と国語生活」
		9	言語生活	小笠原文次郎「話し方の生活性と技術性」
		11	言語生活	小笠原文次郎 「話し方の生活性と技術性の関連」
		3	言語生活	安藤正次「国語国字諸問題」
		3	言語生活	安藤正次「言語生活を豊富ならしめよ」
1938	昭和13	4	言語生活	黒滝成至「国語教育の基礎問題」
		6	言語生活	垣内松三『基本語彙学』
1939	昭和14	11	国語生活	丸山林平「言語教育と煩瑣主義」
		11	言語生活	黒滝成至『生活主義 言語理論と国語教育』
		1	言語生活	輿水 実「国民言語生活の転換期」
		1	言語生活	黒滝成至「生活言語教育への道」
		5	言語生活	山田清人「方言と国語教育」
		8	言語生活	安藤正次「語感小論」
		12	言語生活	熊沢 龍「標準語教育と言語生活の指導」
		12	言語生活	柳田国男「言語生活の指導に就いて」
		12	言語生活	佐久間鼎「話し方教育をおこせ」
		12	言語生活	菊沢季生「標準語とその教育」
1940	昭和15	1	言語生活	垣内松三「国語文化の考へ方・作り方・見方」
		1	言語生活	大久保正太郎「文学的から語学的へ」
		1	言語生活	石山脩平「標準語の問題」
		1	言語生活	熊沢 龍「標準語教育への批判に対して」
		1	言語生活	村山俊太郎 「生活文化への国語教育とその技術」
		3	言語生活	保科孝一「児童の言語生活」
		8	言語生活	石黒 修『日本語の問題』
		9	言語生活	安藤正次「口語と文語」
		9	言語生活	西原慶一「学校語と日常語」
		10	国語生活	白井 勇「国語生活の基礎的錬成」
1941	昭和16	4	言語生活	安藤正次「仮名遣の本質と歴史的仮名遣」
		11	言語生活	山口喜一郎『日本語教授法概説』
		12	言語生活	井上司朗「国語と国民思想」
		12	国語生活	朝日新聞社

1942	昭和18	1	国語生活	『国語文化講座 第5巻』国語生活篇 三尾 砂「国語生活の理想」
		2	国語生活	金原省吾「国語生活」
		7	言語生活	新村 出『言語学序説』
		9	言語生活	山口喜一郎「日本語の直接法教習について」

3 . 「言語生活」と「国語生活」の使い分け

3 - 1 . 奥野庄太郎（成城小学校）

「国語の発生と進化」(1924(大正13)年7月)⁽⁴⁾

絵画文字から表音文字に至る過渡期には、符号が物体又は意志や概念力の状態を表すばかりでなく、その名称をも表した。

声音の時期になると、図解的国語から離れて声音に基礎をおく様になつた。判じ絵の工夫から表音字の工夫に移つた。

つゞいて筆写、印刷、記録、読書等、種々の国語的生活——言語生活と共に——の境にまで発展していつたのである。

「筆写、印刷、記録、読書」などの活動が文字言語中心であるのに対して、それ以前の時期は、音声言語中心であるので、「言語生活」は音声言語による活動の意味として使われている。奥野庄太郎は「読方に於けるセンテンスメソッド」(『教育問題研究』第67号 1925(大正14)年10月)で児童のあらゆる言語による生活を「国語生活」としている。よって、奥野庄太郎の「国語的生活」とは包括的な言語による活動であり、「言語生活」の上位概念で、「言語生活」を包括する。この考えに至ったのは、児童の言語習得の実態調査をした成果による。児童の学習のために、その習得過程を明らかにすることで、国語学習をよりよいものにしていくのである。その意識から、発達段階に応じて文字言語と音声言語との習得を区別することになる。それゆえに、この使い分けが生じたと言えよう。

3 - 2 . 河野伊三郎（奈良女子高等師範学校附属小学校）

『国語学習上の諸問題と其の解答』(1925(大正14)年11月)⁽⁵⁾

私のいふ国語生活とは、一言でいへば感激生活とでもいはふか、事に触れ、また物を観、いろいろなことを考へるとき、その人の感激が鈍ければ触れたり観たりすることが、ただの一つの現象として表されるだけであるが、若しその人の感

覚が鋭敏であれば、その事象がその人の心に移入して、感激が高潮され、延びてはその人の主観が鋭く深くなってくる。私のいふ国語生活といふのは、霊の生活で、感激し得る心とか、主観の生活とかをさすことになる。

文字言語や音声言語などの別ではなく、感動や感激などのものを意味している。この定義では、言語以外の要素による感動も入るのであるが、河野伊三郎は絵画や建築も広義の言語に含まれるとし、「国語生活」の範囲を広く捉えている。特に感動など、言語を使用しないものの、思考や感覚などについても含むことは、国語科の授業の内容を総合的な捉えたものであろう。しかし、あまりにも広い定義ゆえに、あいまいさを残している。

「国語生活をさせたい(二)」(1925(大正14)年10月)⁽⁶⁾

庶物教授を排斥はせぬ。又範語の長所を十分に認めてみる。殊に下学年では言語の生活がたしかに国語の一大要素であることを深く信ずる。ところが、国語生活に必要な情を動もすると忘れ勝ちになつて、庶物教育——範語教授へと囚はれてしまふやうな感が起る。

「言語の生活」が「国語の一大要素」であるから、国語の中に言語が含まれるという意識があり、「国語生活」が「言語の生活」の上位概念として意識していることがわかる。

河野伊三郎は、今までの知識伝達型の授業方法への疑問から、生徒の活動重視へという目標設定のため、国語という言語体系ではなく、国語を使用した活動をさせるといふ言語活動重視の意識がある。

3 - 3 . 秋田喜三郎 (奈良女子高等師範学校附属小学校)

「国語教育の対象」(1927(昭和2)年3月)⁽⁷⁾

文字を所有しない野蛮人はあるが、言語を所有しない人類はないのである。かの学者が言語使用の有無によつて、人類と動物とを区別する一標準としてみるのは、理由のあることである。それだけ言語生活を営むことは人類の本具的性能といつてもよい。今之を国語についていへば、国語生活を営むことが国民の本具的性能といふことが出来る。

全ての人類は「言語を所有」するのであり、しかしその中に「文字を所有」しない場合もあるのであるから、この点から「言語」の語は主に音声言語についての意味で使用していると考えられる。「国語生活」の語については、この「言語」での構造を「国語」に当てはめたのであり、あえて「国語についていへば」とあることから、「言語生活」と「国語生活」では別概念で用いていることになる。「言語生活」が「人類」の営みであり、「国語生活」が「国民」の営みであることは、「国語」を国家語として判定していることになり、つまり地域集団としての意味で用いていることになる。

ただ、秋田喜三郎はそれまでも幾度となく国語教育において音声言語の指導強化を説いているので、「言語生活」の語が音声言語についての活動の意識があり、「国語生活」には文字言語も含めた意識があると言えよう。

「言語学習の更新」(1928(昭和3)年5月)^⑧

その第四は発表練習が欠けている。言語学習の最後はその言語が児童のものとなつて、言語活動を自由ならしめる点であるが、それには発表練習を重んじて、その言語を児童の国語生活の中に織込めて行くことが大事である。

ここでは言語学習は音声言語を中心とした学習であると述べている。ここで注目すべき点は、「言語生活」と「国語生活」に活動重視の視点があったことである。

3 - 4 . 木下竹次(奈良女子高等師範学校附属小学校)

『学習各論』(1929(昭和4)年)^⑨

従来为国語学習が文字文章に偏して言語を軽視したことは何と云うても争ふことが出来ない事実である。耳に訴える国語生活は教育的活動の大部分を占めて居るにも拘らず甚だ発展して居ない。

これは国語教育の問題点を指摘している。ここで注目すべきものは「言語」を軽視したという指摘である。国語学習であるのなら「国語」の軽視と言うべきであるのに、あえて「言語」という語を使用している。その「言語」は「文字文章」に対して使用されているので、「文字文章」と排他のものとなり、なおかつ「耳に訴える」ことであるから、この場合の「言語」とは音声言語を指している。

当時の言語学では音声学が盛んであり、その影響で「言語」を音声言語という意識があったと考えられる。

この「言語」の概念により、木下竹次は「国語生活」と「言語生活」とを次のように区別している。

此の如き有様では言語学習の振はないことは当然である。国語生活中話すこと聴くことは其の大部分を占めて居るのでしかも頗る重要な部分であつて此の方の発展は大に見る方の国語生活の発展をも助けるのであるから言語生活の発展を図ることは国語学習の一大使命でなくてはならぬ。

「国語学習」と「言語学習」の違いは「話すこと」「聴くこと」であり、このことから、「言語学習」は音声言語学習に限定している。そして「言語生活」の発展が「国語生活」の発展となることから、「言語生活」は「国語生活」の下位概念であることがわかる。

木下竹次は「言語生活」を音声言語による活動であると範囲を規定し、そして「国語生活」を上位概念として認識し、かつ「国語生活」を「全人的生活」という高次の活動であるとの意識がある。

3 - 5 . 遠藤熊吉 (秋田県西成瀬小学校)

『言語教育の理論及び実際』(1930(昭和5)年5月)⁽¹⁰⁾

言語は人間の思想、感情、意欲等を総じて生活の、音声による表現である。従て言語教育は言語表現、即ち言語活動、言語生活の指導であり、究竟は生活指導迄溯らなければならない。

総じて言語教育の重要性は一般言語生活の実相から導き出されなければならない。言語教育が重視されねばならないと言ふ根拠は、

- 一、文字、文章による言語生活以前に、音声に基く言語生活があること、
 - 二、言語活動の本質は音声による言語に存すること、
- から推論する事が出来よう。

言語教育の重要な点は、畢竟、生活の一般指導と共に言語生活を啓培するにある。それは、文字による国語教育を軽視するものではなく、文字による国語教育の根底に先づ根源的な言語活動そのものゝ存することにより、言語生活を独自の姿に於て陶冶するにある。而して生活表現、生活指導としての言語教育の本義は、

生活様式、内容の発展を図ると共に、之に伴ふ言語生活の醇化、発展を策する事にある。言語生活の陶冶とは、国語生活の陶冶に外ならない。故に言語生活の指導、啓沃といふのは本格的な国語を児童に授け、之を基調とする言語生活を営はしめんとするにあるといへよう。

遠藤熊吉は標準語教育による生活発展を目指したものである。当時、遠藤熊吉のいた秋田県の成瀬では秋田の方言があり、それにより中央との交流に損をしていることに気がかりだったという。それゆえに、社会統一としての「国語生活の陶冶」を考えたのである。当時は、各地においてもそのような記述は見受けられる。それゆえ、遠藤熊吉は「言語」を音声言語であると述べ、言語教育は音声言語教育が重要であることを述べるのである。

遠藤熊吉は「言語」を音声言語に限定することにより、「言語生活の陶冶」によって「国語生活の陶冶」をもたらすと考えた。よって、「国語生活」は「言語生活」の上位概念であり、「国語生活」が「言語生活」を包括するという意識がここにあるのである。その背景として前述のような標準語教育という時代背景が大きく影響していたのである。

4．明治期の話し言葉重視の国語教育

京極興一 『「国語」とは何か』(1993年2月 東宛社)より

坪井仙次郎「小学校ノ教科二国語科ヲ設クベシ」(「教育持論」第137号 明治22年2月)

読書作文ヲ授クルノ上ニ又話カヲ教養セントスル

上田万年「小学ノ教科二国語ノ一科ヲ設クルノ議」大日本教育会初等教育部門会議(明治22年10月29日)

読ムコト書クコトハ能ク教ヘテ居ル様ナレド話スコト等ニハ氣ヲ止メザルモノノ如ク、教育上ノ大失点ナリト思フ。

与良熊太郎「小学校ノ国語」(「信濃教育会雑誌」第88号 明治27年1月)

正シク他人ノ言語ヲ聞クコト

正シク自ラ言語ヲ為スコト
正シク他人ノ文章ヲ読ミ且解スルコト
正シク自ラ文章ヲ作為スルコト

「大日本国憲法公布（明治22年2月）直後の議会・演説会の社会的要請」京極氏

5. まとめ

5 - 1. 「言語生活」の内容が音声言語について使われている傾向がある理由

1. 当時の言語学では欧米の音声学が中心であった点。

当時、多くの言語学が音声学を中心としていたことが挙げられる。神保格をはじめとして音声学の文献が多数発行されている。また、言語学の研究書の多くも発音など音声学を中心とした記述が多い。これらの影響から、「言語」は音声言語であると受け取られても不思議はない。それゆえ、「国語」ではなく、別概念の「言語」という語を使用したと考えられる。

2. 国語教育に音声言語指導が求められていた点

当時の国語教育への批判の中心は、「読み」、「書き」の文字言語指導中心であり、理解や教材の読みの行き過ぎについてであった。また音声言語の話し方や聴き方などの指導については十分に導入されてなく、音声言語の指導が求められていた。特に、大正自由教育の学校では、児童の実態を調査しそれに合わせた教育を目指したため、児童の実態調査を盛んにする。それゆえ、児童の言語習得過程を検討し、小学校においては音声言語を中心として指導していくことになる。また、当時は「～生活」など生活という概念を用いることが多かった。それと、音声言語を意味する「言語」が重なり、音声言語での活動を「言語生活」という語で適用したと考えられる。

3. 国語教育では音声言語指導が定着しない要因があった点

明治期以来、国語教育では、音声言語重視の指導を求められながら、それがなかなか実現不可能であった。その要因とすれば、文字言語のように教材として定着し、どの地域でも使えるものでなく、音声言語という音の記録はできても、その場の記録が難しい当時の状況では、教材や指導の内容が各教室で異なることになる。それゆえ、地域性に依存することになり、各地での共通の教育指導を持つことは難しいことになる。よって、どの地域でも、それぞれの地域の子どもたち

の言語の使用状況について調査し、それに合わせた指導がなされるようになるのである。この教材としての可搬性のなさが主な要因であつといえよう。その要因に付加して、師範学校での教授内容にも問題があると考えられる。

5 - 2 . 国語教育者に「言語生活」や「国語生活」の語の使用が多い理由

1 . 「国語」という概念とは別の概念を求めていた

教科名が「国語」であるとする、狭義には語彙や文字などの語のレベルのことと受け取られてしまう。それが活動重視の教育思潮になると、教科の目標を「国語」だけでは十分に表すことができなくなる。そこで、「国語」とは違った、実際の日常生活の活動にも有効であるような語を探し出す。その結果「国語生活」という語が生まれる。

2 . 生活主義の流行

当時は「～生活」という語の流行があった。そして、その概念に先ほどの音声言語としての「言語」の概念が結びつき「言語生活」という語を使い、それぞれを区別することで教育目標を定義したものと考えられる。

3 . 影響関係が少ない中でそれぞれの教育者が求めた概念

本調査の対象者同士がお互いの文の引用がないことから考えると、「国語生活」や「言語生活」の語は、国語教育の上でそれぞれが必要とした概念が偶然にも時代の流れと一致したものであり、特定の誰かが定義した語を使用したのではないと考えられる。国語教育者の間では教育の目的や方法の変化により、「国語生活」や「言語生活」の語を使い始めたということが言えよう。

注

- (1) 国語学会『国語学辞典』(1955(昭和30)年8月 東京堂出版)
- (2) 井上哲次郎・元良勇次郎・中島力造『英独仏和 哲学字彙』(1912(明治45)年1月 丸善株式会社)
- (3) JACOB GRIMM und WILHELM GRIMM, "DEUTSCHES WORTERBUCH", LEIPZIG VERLAG VON SHIRZEL., 1905
- (4) 奥野庄太郎「国語の発生と進化」(教育問題研究会『教育問題研究』第52号 1924(大正13)年7月 文化書房)
- (5) 河野伊三郎『国語学習上の諸問題と其の解答』(1925(大正14)年11月 東洋図書)
- (6) 河野伊三郎「国語生活をさせたい(二)」(奈良女子高等師範学校附属小学校学習研究会『学習

- 研究』大正14年10月号 (1925(大正14)年10月 目 書店)
- (7) 秋田喜三郎「国語教育の対象」(奈良女子高等師範学校附属小学校学習研究会『学習研究』昭和2年3月号 (1927(昭和2)年3月 目 書店)
- (8) 秋田喜三郎「言語学習の更新」(奈良女子高等師範学校附属小学校学習研究会『学習研究』昭和3年5月号 (1928(昭和3)年5月 目 書店)
- (9) 木下竹次『学習各論』(下巻)(1929(昭和4)年 目黒書院) 本文は昭和47年 玉川大学出版部の復刻版によった。
- (10) 遠藤熊吉『言語教育の理論及び実際』(遠藤熊吉先生顕彰会 1968(昭和44)年10月) 本文は『近代国語教育論大系』10昭和期 (1975(昭和50)年3月 光村図書出版)によった。
- (11) 石黒魯平「言語陶冶の諸問題と方法の研究」『教育・国語教育』4月創刊号(1931(昭和6)年4月 更生閣書店)
- (12) 石黒魯平『外語教授原理と方法の研究』(1930(昭和5)10月 開拓社)
- (13) 丸山林平『国語教育学』(1932(昭和7)年11月 厚生閣)
- (14) 垣内松三『国民言語文化体系・第三巻 基本語彙学 上』(1938(昭和13)年6月 文学社)